

## 「県民協働による事業改善」 点検結果と対応状況

事業番号	A - 1
------	-------

担当部課名	教育委員会事務局 義務教育課
-------	----------------

事業名	活用方法選択型教員配置事業 (H27は信州少人数教育推進事業に名称変更)
-----	---

### 1. 点検結果集計

(単位:人)

区分	(1)行政が実施する必要「無し」	(2)国・市町村での実施が望ましい	事業規模、内容・方法を見直す必要「有り」			(6)「現行どおり」事業を継続
			(3)事業規模を「拡大(増加)」	(4)事業規模を「縮小(減少)」	(5)事業規模は「現状維持」	
県政モニター			6	1	4	2
有識者			3		1	1

### 2. 点検シートの内容等と対応状況

点検シートの内容等	県としての考え方・対応方針
<p><b>【配置基準(人数)の見直し等について】</b>                      ・特に少人数学習集団の重要性を踏まえた見直し。(1)                      ・今後のためにも、これからの子供たちのためにも、先生増員は強く望む。(6)</p>	<p>・少人数学習については、学力向上に課題のある特定の教科(例:中学校の数学)において、より少人数な学習集団(コース)による指導・支援を、いくつかの学校で現行の教員配置を工夫しながら試行的な取組を行います。                      ・30人規模学級編制については、現在、学級の平均児童・生徒数が35人を超える学年に教員を配置しています。配置基準の見直しについては、平成25年度に小・中学校の全学年を対象に実施することとなったところであり、現状の効果や評価を踏まえた上で、事業全体の見直しの中で、より効果的なものとなるよう検討します。</p>
<p><b>【事業連携(質の向上)の推進について】</b>                      ・現状に合致した有効な手立てであり、県民の支持を得ている。30人規模にすること、その指導は表裏一体であり、課を越えた取組が必要。(3)                      ・効果を高めるための指導力向上についても、本事業内で行うことがベター(部署を越えて)。(2)</p>	<p>・教員の配置と学力向上や生徒指導等に関する各施策が一体的に行われるよう、局内各課を集めた「学力向上推進チーム会議」などにおいて、関係課と一緒に施策を企画・立案し、それぞれの役割を踏まえながら、一体的に事業を推進する体制を整えます。                      ・教員の指導力向上は、重要な課題と認識しています。指導方法を担当する教学指導課と十分に連携し、学力向上ミーティング、実践報告会等に参加し、優れた実践を共有するとともに、校長会等でその実践を積極的に周知します。</p>
<p><b>【人材の活用について】</b>                      ・教員経験者を非常勤またはボランティアで任命する。低学年のクラスでは重点的に必要である。(2)</p>	<p>・教員経験者には、その知識やノウハウを活かし、補習や授業の補助など、ボランティアで現場の指導に当たっていただいています。これからも、教員経験者をはじめとする多くの地域の方々に、ボランティアとして参画していただけるよう、こうした取組を継続して行ってまいります。                      ・また、現在、学力向上に効果を上げている福井県へ職員を研修派遣し、具体的な指導方法等に関する情報の収集を行っています。来年度も引き続き職員の派遣と情報収集に努めます。</p>
<p><b>【効果検証の研究等について】</b>                      ・検証方法(指標の設定など)を海外の事例なども含め研究を。(4)</p>	<p>・事業成果の検証については、学力方面では、全国学力・学習状況調査の結果や様々な事例について、局内の各課が参加する「学力向上推進チーム会議」で分析を進めています。今後は、その結果を十分に踏まえながら、より良い効果検証の方法を検討します。</p>
<p><b>【その他】</b>                      ・事業名を分かりやすく夢のある名称にしてほしい。                      ・事業の継続・強化と教員の負担との兼ね合いが難しいが、現場と密に連絡を取りながら進めてほしい。</p>	<p>・事業名については、少人数学級や少人数学習を中心に取組を推進していることなどから、一般の方々にも分かりやすく、「信州少人数教育推進事業」へ変更します。                      ・常に各学校と連絡を取り、指導計画書や報告書を通じ各校の要望を把握するなど、教員配置に生かしています。また、県教委では、「教員が子どもと向き合う時間を確保するための方策」を策定し、各学校において、超過勤務等の具体的な削減目標とそのための方針を定め、実践を進めています。</p>

### 3. 平成27年度当初予算案での対応

○教員の配置と指導に関する施策が一体的に行われるよう、関係課が連携して事業を推進する体制を整えます。また、より少人数な学習集団による指導・支援については、現行の教員配置を工夫しながら試行的な取組を行います(モデル校4校程度)。

(単位:千円)

	H27当初予算案	H26当初予算額	増減(H27-H26)	[増減内容]
事業費(A)	4,651,200	4,753,200	△ 102,000	・児童・生徒数の減少 に伴う減 △102,000千円
うち一般財源	3,162,000	3,233,400	△ 71,400	
概算人件費(B)	16,516	16,516	0	
概算事業費(A+B)	4,667,716	4,769,716	△ 102,000	